

阪南市地域まちづくり協議会条例(案)に対する意見			
ご住所	〒 ※団体のときは、主たる事務所の所在地		
お名前	※団体のときはその名称と代表者氏名	連絡先	※日中に連絡がとれる電話番号
<p>【阪南市地域まちづくり協議会条例(案)に対する意見】</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>※この欄が足りないときは、この用紙を複写したもの又は別紙(様式は問いませんが、住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。)にご記入のうえ、ご提出ください。</p>			

ご意見ありがとうございます。

令和6年2月27日(火)～3月28日(木)までにご提出ください。

【ご意見の提出方法】
 <持 参> 阪南市役所(2階23番窓口) 政策共創室
 <郵 送> 〒599-0292(住所不要) 政策共創室 宛
 <電子メール> seisaku@city.hannan.lg.jp
 <F A X> 072-473-3504 政策共創室 宛